

カーリングホールメンバー募集

下記規則に同意の上、カーリングホールメンバー申込用紙を
郵送または FAX してください

総合型地域スポーツクラブ

NPO法人あさまハイランドスポーツクラブ in カーリングホールみよた

〒389-0202 長野県北佐久郡御代田町草越1173-1735

Tel. 0267-32-0019 Fax. 0267-32-0069

カーリングホールメンバー規則

第 1 条(目的)

この規則は今までの「カーリングホールメンバー」の規則である

第 2 条 (カーリングホールメンバー)

カーリングホールメンバーは、「カーリングホールみよた」のカーリング施設を利用する者
である

第 3 条 (入会資格)

当クラブはカーリングホールメンバー1名の推薦により入会を希望できる

第 4 条 (年会費)

年会費は下記とする(2008 年度)

一般	¥36,000
高校生・学生	¥10,000
小・中学生	¥5,000
シニア (70 歳以上)	¥10,000
車椅子	¥18,000
Day (平日 10 時~18 時利用)	¥10,000

第5条（期間）

利用できる期間は「NPO 法人」が定める期間とする
2008 年度実績 2008.9.10 から 2009.4.13

第6条（会費の納入）

年会費の納入は毎年7月末日とし、それ以降は随時とする

第7条（入会手続き）

本クラブに入会を希望するものは、本規則を承知の上、申込を行う

第8条（利用時間）

利用時間は10時から23時とし、18時から23時はカーリングホールメンバー専用とする。
但し土日祝日の貸切及び大会等があるときは利用できない

第9条（リンク使用料）

リンク使用料は年会費に含まれる

第10条（資格の喪失）

年会費の納入のないものは資格を喪失する

第11条（広報サービス）

希望するカーリングホールメンバーには、NPO 通信その他の情報を、PC メール又は資料
郵送で配信する

この規約は 2009 年 4 月 21 日の理事会の決定により施行する。